

インフルエンザ予防接種について ※接種される場合、必ず読んでください

説明文

インフルエンザの予防接種を実施するにあたって、受けられる人の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、予診票にできるだけ詳しくご記入ください。お子さんの場合には、健康状態をよく把握している保護者がご記入ください。また、気になることや分からないことがあれば、接種を受ける前にかかりつけ医や看護師、町健康福祉課の保健師に相談してください。

予防接種を受けることが適当でない人

1. 明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去にインフルエンザの予防接種を受けて、アナフィラキシーを起こしたことがある人
4. 予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発しん、じんましん等のアレルギーを疑う異常がみられた人
5. その他、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断された人

予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人

1. 心臓病、呼吸器の病気（間質性肺炎、気管支ぜんそくを含む）、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害等の基礎疾患をお持ちの人
2. 今までにけいれんを起こしたことがある人
3. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある人
4. 接種しようとする接種液の成分に対して、発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人

予防接種の接種間隔 ※令和2年10月から接種間隔が一部変更されました。

- ・注射生ワクチンと他の注射生ワクチンとの接種間隔は27日以上空けてください。
- ・注射生ワクチンと他の経口生ワクチン、不活化ワクチンとの接種間隔の制限はなくなりました。
- ・違う種類の不活化ワクチン接種後の間隔は空ける必要がなくなりました。

接種後の注意

1. インフルエンザワクチンを受けたあと30分間は、急な副反応が起きることがあります。医療機関にいる等して、様子を観察し、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
3. 接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。なお、激しい運動は避けましょう。
4. 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

ワクチンの効果

予防接種により、インフルエンザの発症を予防したり、症状を軽くすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。

副反応について 心配な方は医師に相談しましょう。

副反応は一般的に軽微です。注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなることがありますが通常は2～3日で消失します。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常2～3日で消失します。強い卵アレルギーのある人は強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出てください。非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。

- ①ショック、アナフィラキシー様症状（蕁麻疹、呼吸困難など） ②急性散在性脳脊髄炎（接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など） ③ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など） ④肝機能障害、黄疸 ⑤喘息発作

予防接種健康被害救済制度について

インフルエンザワクチンを接種後、なんらかの健康上の問題（健康被害）が起きた場合に、医療費や年金などをうけとることができる健康被害救済制度があります。制度を利用できるのは、入院治療を受けられた人や、一定程度の障害が残った人、亡くなった人のうち、その健康被害の原因がワクチンを接種したことと認定された人です。その際、予防接種をいつ受けたか等の記録が必要となりますので、必ず健康手帳や母子健康手帳等に医療機関で記録してもらうか、予防接種済証を添付しておきましょう。